

筑西労働基準監督署長が安全パトロールを実施！

～年末年始労働災害防止強化運動を契機に～

令和4年12月13日



フォークリフト作業の概要の説明を受ける署長（右側）



フォークリフトの接触防止対策を確認する署長（右側）

筑西労働基準監督署（署長 土井昌利）は、令和4年度年末年始労働災害防止強化運動期間中の12月13日に、管内所在の株式会社LIXIL下妻工場において安全パトロールを実施しました。

同社では住宅設備機器の製造をしています。

工場内では整理整頓が徹底され、フォークリフトと労働者の接触のおそれがある箇所に囲いを設置するとともに、フォークリフトの運転時には警報音及びパトライト、セーフティラインライト（立ち入り禁止区域を高輝度LEDライトで可視化）により、他の労働者に周知がなされています。また、フォークリフトにバックモニターを取付けて、万一、立入禁止エリアに労働者が入っても運転者が気付くようにするなど、2重3重の安全対策が講じられていました。

その他、同社独自でフォークリフトを運転する労働者の能力向上を目的とする実技教育や学科教育を実施するなど、創意工夫を凝らした安全衛生活動を積極的に展開していました。

運送業や倉庫業、製造業等を中心に幅広く利用されているフォークリフトは、重量物などの運搬作業を効率化し、人力による運搬に伴う労働災害の防止に貢献していますが、その一方で、フォークリフトと別の労働者との接触災害などが多発しています。



フォークリフトに設けられたバックモニター

年末年始は慌ただしい中での作業が増え、労働災害の発生リスクが大きくなる時期ですが、明るい新年を迎えるために労使一体となって、労働災害防止対策を一層強化していただきますようお願いいたします。